



社協だより みнов

ふれあい



2026

9月号

No.431



今年も南小の5年生の皆さんが、育てたお花をゆとり荘に持って来てくれました。元気いっぱいにも歌も披露してくれました。

きれいなお花はゆとり荘の玄関で毎朝利用者さんを迎えてくれています。毎年ありがとうございます。



社会福祉法人 箕輪町社会福祉協議会

- ◆ 総務グループ 79-4180
- ◆ 居宅介護支援グループ(ケアマネジャー) 79-1516
- ◆ 通所介護グループ(デイサービスセンターゆとり荘) 79-1461
- ◆ 障がい者就労支援グループ(ふれんどわーく) 79-9839
- ◆ 障がい者相談支援グループ 79-1516
- ◆ 地域ふれあいグループ 70-7075
- ◆ 訪問介護グループ(ホームヘルパー) 79-1516

TEL.79-4180 FAX.79-6770
E-mail: tanpopo@minowa-shakyo.or.jp

箕輪町
ボランティア
センター

LINE公式
アカウント



箕輪町社協

検索

社協のホームページもぜひご覧下さい。



社協だより みнов「ふれあい」の発行には、箕輪町社協会費及び 赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

令和7年度 箕輪町社会福祉協議会事業報告書

地域共生社会の実現に向けて、人や社会とのつながりの中で自分らしい暮らしができるよう、生活課題を把握し、その解決に向けて住民や地域の関係諸団体と連携を図りました。こうした課題を包括的に受け止め、継続的に支える仕組みづくりにも取り組みました。

令和7年度に取り組んだ主な事業の概要を報告します。



詳しい内容は社協ホームページに掲載しますので、ぜひご覧ください。

■ 法人運営事業

組織基盤の強化として、福祉サービス利用者からの苦情解決に関わる第三者委員会を設置し、計画的な設備投資などを盛り込んだ社会福祉充実計画を作成しました。さらに、障がい者雇用の推進や職員のキャリアパス基準の見直しを進めて人材育成に注力するとともに、判断能力が低下した方への支援を充実させるため、権利擁護事業の検討委員会を設置し、協議・研究を行いました。

■ 地域福祉事業

地域共生社会の実現に向けて、住民が主体となって生活課題を把握し、その解決に向けて取り組める環境づくりを進めました。また、生活課題に関する相談を関係諸団体と連携して包括的に受け止め、継続的に支える仕組みづくりにも取り組みました。

■ 共同募金配分金事業

長野県共同募金会からの配分金により、各種団体への助成金の交付や社協だよりの発行、社会福祉大会を実施しました。

■ 在宅介護事業

介護保険事業（通所介護、訪問介護、居宅介護支援）では、情報通信技術を活用して業務の効率化を進めるとともに、新たな加算を取得してサービスの質向上に取り組みました。しかし、総体的には利用件数が減少し、最終的に赤字決算となりました。

■ 障がい者就労支援事業

障がい者就労支援施設「ふれんどわーく」では、一日の平均利用者数が前年より2、3人増加したものの、依然として利用者定員に達しない状況が続きました。また、送迎時間の短縮などサービス向上にも取り組みました。

■ 資金貸付事業

生活福祉資金4件、厚生資金1件の計5件貸付を行いました。物価高騰が影響し町内在住者の生活困窮に関する相談は年間約600件と多く、引き続き経済面だけではなく、生活状況を把握し、相談者に寄り添いながら、世帯を包括的に、継続して支援することを心がけて相談にあたりました。

■ 太陽光発電事業

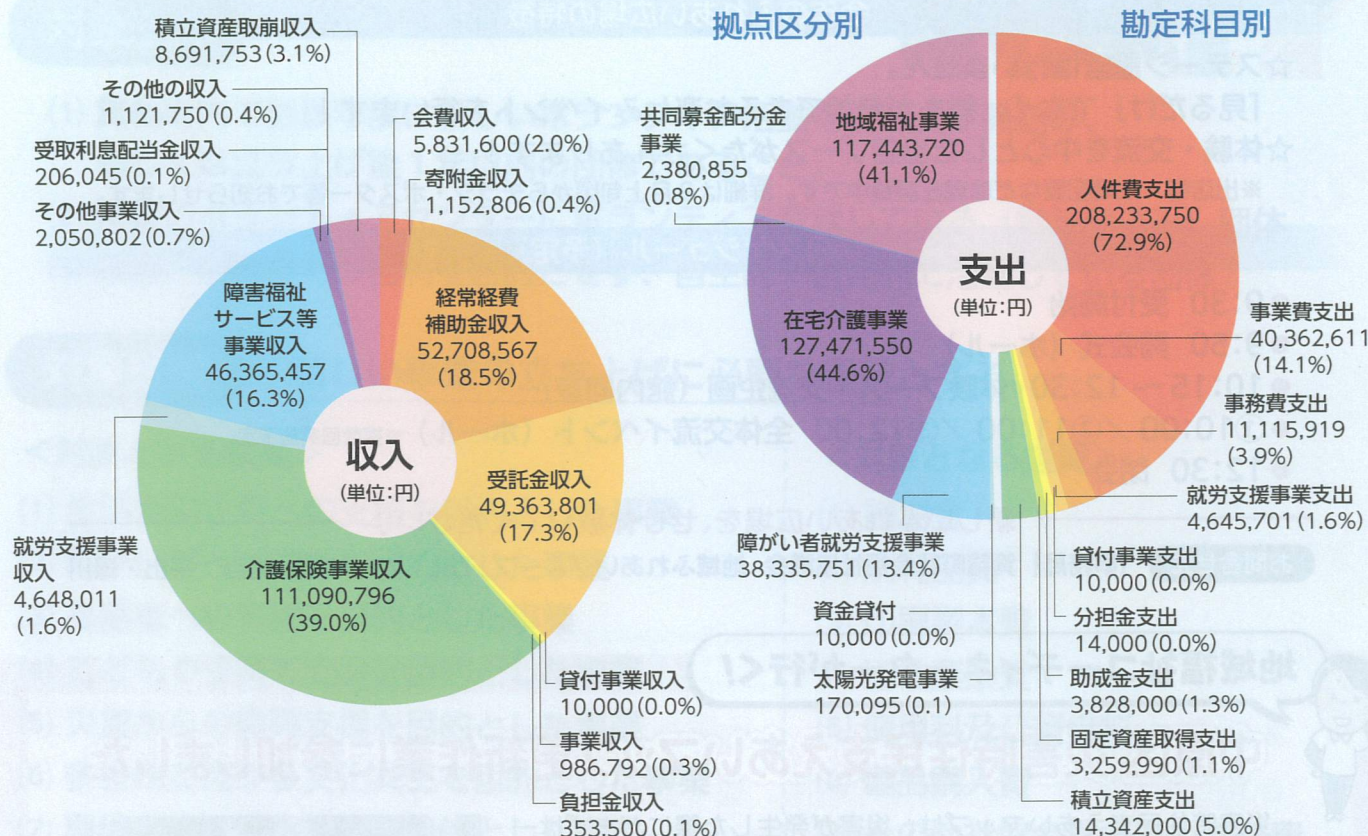
ゆとり荘の屋根を活用した太陽光発電事業も13年目となり、発電設備のメンテナンスを行いながら安定した売電収益が得られるよう実施しました。

令和7年度 箕輪町社会福祉協議会決算報告

令和7年度単年度資金収支差額△1,230,291円となり、この不足分は前期末からの繰越金により補いました。介護保険事業の収入が前年度より減少していることに加え、賃金改善による職員一人あたりの人件費の上昇が主な要因となり、最終的に法人全体では黒字計上に至りませんでした。会長以下職員一同、より一層の経営改善を目指して奮励努力してまいります。

収入 284,581,680円

支出 285,811,971円



長野県共同募金会による共同募金配分金事業「安全・安心なまちづくり配分」を公募いたします

安心・安全なまちづくり支援 ～地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動の支援

◆配分対象団体及び配分対象事業（令和9年4月から1年以内に行う事業）

事業目的を明記した会則等を有する非営利の住民組織団体で、地域住民を対象として行う防災物品の購入に関する事業。ただし、県的連合体又は連盟組織における各地域組織等に位置づけられているものは除く。過去に本事業の配分を一度も受けていない団体を対象。

※防災物品の整備については、対象物品に制限がありますので募集要領等でご確認ください。

◆配分額

配分対象事業に直接必要とする経費（管理運営費は対象外）とし、配分額は1団体20万円を限度とします。

なお、配分額は、前年度の配分実績や過去の配分履歴、地域的なバランスを考慮し、予算の範囲内で決定されます。

申請受付期限 令和8年(2026年) 9月1日(火)～11月30日(月)

詳しい内容や申請方法については箕輪町共同募金委員会（社協内：79-4180）へお問合せください。

第35回 ふれあい広場 開催準備が進んでいます!!

7月号で一度お知らせしましたが、“新しい形”での再スタートに向け、現在コアメンバー会を中心に、交流と体験を軸に企画を具体化しています。

開催概要

テーマ まじわる ふれあう わかりあう みんなでつくろう えがおの“わ”

日時：10月3日(土)

時間：9:50～12:30 (受付 9:30～)

場所：箕輪町文化センターおよび周辺

参加費：基本無料 (どなたでも参加できます) ※飲食販売など別途お金がかかるブースもあります



今年のふれあい広場の特徴

☆ステージ設営は行いません。

「見るだけ」でなく、誰もが参加できるお楽しみイベントを行います!

☆体験・交流を中心とした出店ブースがたくさんあります!

※出店者・会場配置などは現在調整中です。詳細は9月上旬頃からチラシ・ポスター等でお知らせします。

当日スケジュール (予定)

- 9:30 受付開始
- 9:50 開会式 (ホール)
- 10:15 ~ 12:30 体験ブース・交流企画 (館内回遊)
- ①10:00 / ②11:00 / ③12:00 全体交流イベント (ホール) ※複数回実施予定
- 12:30 閉会

新しいふれあい広場を、ぜひ体験してください♪

お問合せ先 【事務局】箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ TEL: 70-7075 担当: 平出・緑川



地域福祉コーディネーターが行く!

中原区 災害時住民支えあいマップ更新作業に参加しました

災害時住民支えあいマップは、災害が発生した際に、まずは一人ひとりが自分自身の安全を確保し、その後、顔見知りの近隣住民同士で安否確認を行い、避難が必要な方には声を掛け合い、必要に応じて手を貸し合いながら協力して避難するための大切な地図です。マップには、避難時に支援が必要な方や、その方を支援する方、地域の社会資源となる方々などが記されており、地域の実情に合わせて作成・更新されています。まさに、地域住民みんなで守り育てる「地区の財産」といえるものです。

近年、大規模な災害は全国どこで起こっても不思議ではありません。いざという時に地域で支え合えるよう、このマップを最新の情報に保つことはとても重要です。

今回の更新作業では、担当役員の皆さんが地域への思いを持ちながら、一つひとつの情報を丁寧に確認し、時間をかけて真剣に作業に取り組まれていました。私も地域の皆さんと一緒に現状を考慮しながら情報を確認し、意見を出し合いながら更新作業を行いました。

災害時に地域で助け合うためには、日頃から顔の見える関係づくりと備えが欠かせません。今回の活動を通して、地域で支え合うことの大切さを改めて実感する貴重な機会となりました。



再募集!

令和8年度

ボランティア団体の
事業立ち上げを応援する補助金

ボランティア活動育成事業 補助金のご案内

この補助金は、箕輪町リサイクル活動の会収益金を財源にしています

対象団体



- (1) 箕輪町内で当該年度に新しいボランティア活動を立ち上げ見込み、もしくは立ち上げ後1年以内の団体であること。
- (2) 箕輪町ボランティアセンターにボランティア登録している（登録見込み）団体
- (3) 政治、宗教または営利を目的とせず、自主的・自発的に活動している団体

対象経費

新しい事業の立ち上げに必要な経費とする。

<対象となる事業>

- (1) 生活困窮世帯への支援を目的とした事業
- (2) 障がい者への支援を目的とした事業
- (3) 高齢者への支援を目的とした事業
- (4) こどもや子育て支援を目的とした事業
- (5) 災害からの復興支援を目的とした事業
- (6) 多世代交流や多文化共生を目的とした事業
- (7) 環境美化、文化活動を目的とした事業
- (8) その他社協会長が認める事業

<対象となる経費>

- (1) 諸謝金
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費
- (4) 通信運搬費
- (5) 使用料及び賃借料
- (6) 備品購入費
- (7) その他社協会長が認める経費

補助金額

最大5万円を上限

応募締切

10月16日(金)



①申請：10月16日(金) 締め切り

②審査会：10月末

③交付：11月上旬

④実績報告：3月12日(金) 締め切り

1. 次に該当するものは対象外となります。
 - ・他の公的機関等から補助を受けているもの
 - ・食材費及び飲食代
 - ・団体の会員に対する人件費及び謝礼
 - ・団体の会員に対するボランティア活動保険料
 - ・その他社協会長が不適切と判断したもの
2. 年度末に活動報告書を提出していただきます。
(活動写真、領収書コピーの添付が必要)
3. 虚偽の申告や条件を守らなかった場合、補助金の一部または全額を返金していただく場合があります。

【問い合わせ先】 箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ
TEL：70-7075 FAX：79-6770
担当：緑川・岡



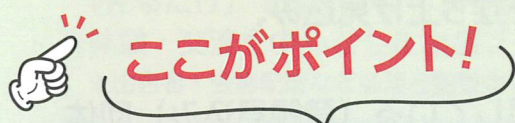
←書類等は
こちらから

箕輪町社会福祉協議会
障がい者就労継続支援B型事業所



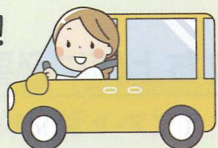
あなたの“できる”が輝く場所
障がい者就労支援センターふれんどわーく

利用者募集中!



見学・体験いつでもOKです
障がい者手帳をお持ちの方

- ✓ 初めてでも安心のサポート体制
- ✓ 週1回 半日 何時からでもOK!
- ✓ 送迎あり（地域内）
- ✓ 座って行う作業が多い
- ✓ お昼は外部業者のお弁当を注文できます
（1食470円 おかずのみ400円）



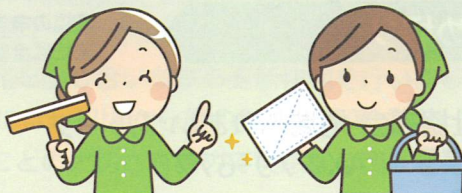
主な作業内

- 受託作業（部品の組み立て、しめ飾りの装飾品の作成など）
- 施設外就労（公共施設の清掃、地下歩道の清掃、保育園のプール清掃など）
- 自主製品の作成（小物作り、藁細工など）



お問い合わせ先

利用時間：月～金曜日 9:00～16:00
（祝日及びお盆、年末年始はお休み）
住 所：上伊那郡箕輪町中箕輪1905-1
電 話：0265-79-9839
F A X：0265-79-9877
ホームページ：<https://minowa-shakyo.or.jp>



口語短歌

☆迷い猫の

チラシをくれた

子の家は

真夜の窓辺の

煌々として

☆秒針の

刻める音に

耳澄まし

浅い悩みを

紛らわす夜

作…待井貴子

三日町地区社協の皆さんによる 環境美化作業

7月12日に、三日町地区社会福祉協議会の皆さんが、区内の福祉施設「ゆとり荘」「みのわ園」へ環境美化作業に来てくださいました。大勢の皆さんにご協力いただきありがとうございました。



令和8年度

箕輪町戦没者慰霊祭が開催されました

町文化センターにおいて、ご遺族・ご来賓の皆さん、約80名の方に参列いただき、戦没者慰霊祭がしめやかに執り行われました。

戦後81年の月日がたち、ご遺族の皆さんの高齢化もすすむなか、戦争の記憶を風化させることの無いよう、平和の尊さを語り継ぎ、平和な世の中を守り続けることを改めて心に誓い、602の英霊に黙祷をささげ献花を行いました。



デイサービスセンター
ゆとり荘

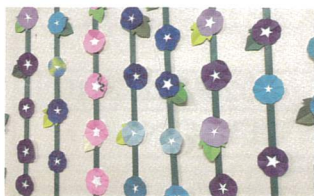
通所介護グループ

デイサービスセンターのゆとり荘で開催しているイベントの様子をお伝えします。



6月 壁飾り作り(あさがお)

デイルームの前の廊下の壁いっぱいに朝顔を飾りました。色とりどりの朝顔が壁に咲き誇っています。とても華やかになりました。



7月 セタ飾り作り

7月7日七夕の日に合わせて、短冊に願い事を書いていただきました。自分の短冊と一緒に、金魚、ひょうたん、星、自分の好きな飾りもつけてつるし飾りにして、天井から飾



りました。暑い夏ですが、ゆらゆらと目に涼しげに飾ることができました。皆さんの願い事が叶いますように。



葉月長月

8 9 月の予定

◆風船玉投げ ◆満水リレー

遺 志 金 ◇ 田中 満久 様 故 田中富久子 様
◇ 森田 勇三 様 故 小出嶋 紀 様

ご厚意に深く感謝をし、
有効に使わせていただきます。
ありがとうございました。

いつもフードバンクみのわ事業へ
ご協力いただき ありがとうございます

沢区社会福祉協議会様、南小河内区社会福祉協議会様より
たくさんの食料・日用品をご寄付いただきました。



沢区
社会福祉協議会様



南小河内区
社会福祉協議会様

令和8年度

第2回 リサイクル収集のお願い

第1回リサイクル収集では、
皆様のご協力ありがとうございました。
第2回リサイクル収集の予定をお知らせします。

実施日 11月7日(土)

収集時間 8:00～8:30

収集場所は、前回と変更ありません。
(社協だより5月号掲載)

回収品目
・牛乳パック ・書き損じハガキ
・ペットボトルキャップ
・使用済切手 ・アルミ缶

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ
箕輪町リサイクル活動の会 事務局
箕輪町社会福祉協議会
地域ふれあいグループ ☎70-7075 (緑川・岡)

各種相談日のお知らせ

司法書士による

無料法律相談

令和8年 9月1日(火)
11月10日(火)

時間：午後1時30分～午後4時
場所：デイサービスセンター ゆとり荘

★前日の午後5時までに予約をお願いします。
(土・日・祝を除く)

箕輪町社会福祉協議会 (☎79-4180)

お急ぎの方は、県司法書士無料電話相談をご利用ください

受付時間 12:00～14:00

登記手続(不動産・商業)	毎週月曜日～金曜日	026-232-9110
消費者トラブル・小額トラブル	毎週月曜日～金曜日	026-233-4110

受付時間 12:00～15:00

相 続	毎週月曜日～金曜日	026-232-6110
会 社 法 務	毎週月曜日	026-232-2110
借 地 借 家	毎週火曜日	
夫婦・親子	毎週水曜日	
成年後見	毎週木曜日	
インターネットトラブル	毎週金曜日	

受付時間 17:00～19:00

労働トラブル	毎週水曜日	026-232-2110
--------	-------	--------------

※祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く

困りごと相談

仕事の悩み、家計の悩み、
生活の悩み、健康の悩み、
一人で悩まないで、まずはご相談ください。

〔地域ふれあいグループ〕

相談専用：☎ 70-7075
メー ル：soudan@minowa-shakyo.or.jp
相談時間：月～金曜日(土・日・祝は除く) 8:30～17:00